

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所全体で日々の実践の中から学んだ事を踏まえ研修会や勉強会を重ね、職員全員が、半年ごとのスキルアップ目標を挙げ「本人本意本位」利用者中心の理念に基づいた支援に勤めている。	基本理念が玄関に掲げてあり来訪者にも分かるようになっている。年1回基本理念の見直しを検討する機会を持ち再確認の場としており、管理者と職員は理念に沿ったケアに取り組んでいる。理念にそぐわない言動が見受けられた時には全員で話し合い、注意を喚起している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する小学校との継続した交流会や、地域にある中学校の職場体験の受け入を継続して行っている。また、地域の運動会への招待をして頂いたり、地域の公民館活動として「ゆうわ祭」へ利用者・職員の作品(絵・生花等)を出品させて頂いています。より一層の交流は進んでいる。	自治会に加入し、地区の一員となっている。回覧等で地域の行事等の情報が得られており、春の一斉清掃にも参加している。地区の文化祭である「ゆうわ祭り」には利用者と職員の作品を出品し見学にも出向いている。小学校運動会に招待されたり、地域のボランティアグループや小学生・中学生・高校生の来訪もあり利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治体への参加をする事によって、認知症への話をさせて頂いたり、小学校や中学校・高校生ボランティアで来館した時にも、現状を知って頂いたり、また施設裏の畑で農作業されている方々とも機会がある毎にコミュニケーションを図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会の中で事業所での実情やサービスの取り組みを報告し、委員から助言・アドバイスを頂き、日常の活動の中で活かしている。傾聴ボランティア、浅川社協、安心相談員の方々も参加し意見を頂いています。議事録は家族に配布している。	運営推進会議は奇数月の第三木曜日として年間計画を立て開催している。家族代表2名は1年任期でお願いし、地区役員、市関係者参加の下、ホームから日頃の様子・状況を報告し活発に意見交換し、頂いた意見は日々のケアに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員のメンバーとして参加頂いている。また、推進委員会にて事業所の実情を伝え助言・アドバイス・指摘をして頂きながら、日常の活動へ活かしている。安心相談員の訪問も毎月あり、トータルでの協力関係は構築されている。	市からの派遣されるあんしん(介護)相談員が毎月来訪している。介護認定の調査日に職員が立会い情報提供している。また、ホーム内でインフルエンザが蔓延した時などに市担当部署に報告し助言をいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングにて身体拘束についての勉強会を行い、職員は理解しており、身体拘束を行うケアはしていない。但し、防犯上の理由から、深夜は玄関へのカギの施錠はしていますが、日中の施錠はしておらず、利用者は思い思いに過ごされている。	身体拘束はそもそもしないこととし職員間で周知している。年1回勉強会も開き、身体拘束ゼロへ向けたケアの確認もしている。夜間以外は外出傾向の利用者がいても施錠することなく、また、行動制限することもなく様子で察知し、さりげなく後ろから見守りを行うなどの対応をしている。	

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて、勉強会を行い、職員間で「気になる事」「言動」等について指摘し合いながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修会等で学ぶ機会を持ち、ミーティングにて報告し職員へ周知している。現在まで必要のある利用者はいないが、必要な時は、支援できる体制は出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、書面にて説明をし、不安や疑問には丁寧に対応している。また、その後に出てきた質問等にも分かりやすく説明対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会への家族代表として参加して頂いている。(交代制) その中で意見・要望の集約を図り、また、施設内でのイベントにも必ず声を掛けて、参加して頂いている。いただく意見・要望はミーティングにて運営に活かしている。	利用者のうちの80%近くの方は意見や要望を伝えることが出来、日々、その声を聞きながら意向に沿えるに支援している。家族には面会時に声掛けし、日頃の様子を伝え要望等もお聞きしている。夏祭りや敬老会、クリスマス会、誕生会などにも家族の参加を呼びかけ意見をお聞きし、頂いた意見は職員間で検討し、日々のケアに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回のミーティングにて意見集約しております。運営に活かす部分については、全職員の意見も集約しながら改善させている。	全体ミーティングを月2回開き、その後、ユニット毎にミーティングを行い意見交換している。人事考課制度も導入されており、半年に1回代表者や施設長との面談があり、目標達成状況の確認や意見・要望等を話している。法人全体の社員交流会も年2回開かれており、情報の共有化も図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、常に管理者及び職員の顔が見える場所に位置し。勤務態度や労働実態の把握を行い、諸条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の状況を把握し、施設長・管理者と相談をしながら、経験年数や力量を見極めて、事業所内外の研修を受ける機会を確保しており、職員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワーク会議へ職員も参加し、勉強会・会議を通じて、同業者との情報交換や交流をしている。相互訪問は、施設内の人員の問題もあり実現できていない。		

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には職員が自宅を訪ねて、ご本人から話を聞いたり、ホームにも来てもらい、過ごして頂きながら、安心してもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅に訪ねた際、困っている事や悩んでいる事など受けとめながら、アドバイスをし、関係作りにつとめている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた時に、すぐ入所が必要か、まだ他のサービスを使いながら在宅で生活する事が可能かなど丁寧に対応する事で関係づくりに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般を業務として、職員だけで行わず、利用者と一緒にコミュニケーションを図りながら、安心と信頼のある関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントのみに限らず、「いつでもどうぞ」という姿勢で家族に案内し、来所された時に、利用者の状態を共有して頂くことで、共に支えていく事を考え行動している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きたいと思う時には、いつでも行ける体制は整えてある。またホームへ入所後も定期的に面会に来て頂いている利用者もいる。	利用者の希望により近くの美容院からホームに来訪していただいたり職員がお連れし、馴染みの関係を継続するようにしている。たばこの購入に際しては近くのコンビニに散歩を兼ね職員も同行し、店員とも顔馴染みの関係となっている。利用者は自分で財布から支払い買い物することができ、ホームでは機能維持も含めそうした関係性も大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳の聞こえが悪い利用者もいるので、こちらの介入で孤立しないよう支援している。日常的な食事・掃除・片付け等に参加して頂くことやイベント準備の手伝いをして頂く事で、利用者同士で関わり合いが持てるよう支援に努めている。		

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敬老会の場にて、今まで施設で亡くなった方々の供養の為に法要を行っています。ご家族様も参列して頂き、終了後に全員で交流を行います。僧侶は以前入所されていた利用者の息子さんが傾聴も兼ねてボランティアで来て下さっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを取りながら、意思表示の有無に関わる事なく、本人に分かり易く問いかけ、表情・しぐさを含め確認しながら本人の意向を掴むようにしている。	意見や要望を伝えられる方が80%で、日々お聞きしているが、表出が難しい方については日頃の様子から汲み取るように心掛けている。ホームでは自由に過ごしていただくことに力を入れており、外出傾向の利用者も自らの心のままに玄関から出入りすることができ、職員が見守りながら同行するなど、利用者の意向に合わせた支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活状況を家族から聞き取り、本人ともコミュニケーションを取りながら、普段から大切にしている物や好きな事等や、嗜好品(酒、たばこ等)も継続出来るよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック・声掛け等でその日の体調や気持ちを把握し一人一人の生活パターンと合わせ家事等の日常生活・活動に参加して頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回のミーティングにて利用者の現状について意見を出し合っって気になる事や家族への確認すべき事項を整理し再度(PDCAサイクル)集約しながら利用者の心理状態・身体状況を確認しながらチームケアを実施している。	ユニットリーダーが中心となり、職員全員で3ヶ月ごとに見直している。家族の面会時には声掛けし、要望をお聞きし見直し後の計画の確認もしていただいている。状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎回の介護支援記録やバイタルチェック表の確認を行い各担当からの引き継ぎを円滑に行って情報共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一日の職員人数も限られているのでタイムリーなサービスには限界があるが、職員内でも都度アイデアを出し合っってサービスの多様化に取り組んでいる。		

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容室・スーパー・コンビニ・病院・隣接している小学校・近くの高校との交流や、地域の社協など地域の理解を得ながら暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を持ち、適切な医療が受けられるよう支援している。受診時には日々の利用者の様子を、連絡ノートを利用して伝える事で、医療機関との連携は取れている。時として、家族と相談して専門医での受診も勧めて行く等の支援もしている。	契約時に協力医の往診があることも説明し、希望に沿った医療が受けられるよう支援している。受診の付き添いは基本的に家族にお願いしているが、無理な時には職員が付き添っている。訪問看護師も週2回来訪し、主治医との連携もスムーズに行われている。口腔ケアにも力を入れており歯科の往診も月2回行われ、口から栄養を摂ることを大切にしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在訪問看護ステーションと契約をして、週2日(各ユニット1日ずつ)診て頂き普段の様子を伝え適切な対応や受診が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、施設での様子を病院側に伝えるなど、情報交換を行い、早期に退院できるよう病院の地域連携室とも情報交換も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の希望を聞き実践に繋げていけるよう努めている。実際に看取り期を迎えた利用者がいたが、家族・主治医・職員で話し合いを持ち、その時々でゆらぐ家族の気持ちに寄り添いながら支援を行っている。家族も泊まり込みできる体制に整えてある。	「利用者の重度化及び看取り介護に関する指針」があり、利用契約時に看取りについて説明し希望をお聞きしている。気持ちの変化も踏まえ機能低下した時には本人や家族に再度意向をお聞きし、重度化した時には家族や医師、訪問看護師、職員により検討し、本人や家族の希望に沿えるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングを利用して、起こりうる急変や事故を想定し看護師による勉強会を行い、実践力を身に付けられるように努めている。		

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して、災害時に利用者の安全を迅速に避難誘導出来るよう、全職員参加のもと・通報・避難・消火訓練を行っている。(年1回は消防署の立会を依頼)地域との防災協定は締結していないが災害時には区長に一報する事で駆けつけてくれる様になっている。	昼間想定と夜間想定の間2回、防災訓練を行っている。連絡網により緊急時を想定した抜き打ちでの伝達訓練も行っている。地域からの協力についても地区の条例文に区長への連絡により協力が得られるように記載されている。また、非常時には、法人内の他の施設と連携が取れる体制が整えられている。他県での地震・水害被害を教訓としマニュアルの見直しも検討中である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に一人の人としての対応を心掛けている。適切でない言葉かけや対応が見られた時は、その場で注意をしたり、ミーティングの時間に話し合いを行い、職員どうして改善していけるよう努めている。	一人ひとりを尊重したケアに取り組むことを基本理念とし職員は日々取り組んでいる。異性介助については利用者と職員との馴染みの関係を築いてから入浴・排泄など本人の理解を得てプライバシーを損ねないよう対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わりの中で、本人が自己決定する際、意識的に選択肢を各利用者に合った内容で提供し自己決定してもらっており、スタッフ側の意向とならないよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先するのではなく、一人一人の利用者のその日にあった過ごし方が出来るようにしている。外食やドライブ等についても希望者を対象としている、その他にもお茶や食事也希望があれば、お部屋やコタツで食べて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎年夏まつりでは好みの浴衣を着て頂いている。今年の敬老会ではフェイシャルサロンのボランティアに協力して頂きお化粧品やネイルをしてもらいおしゃれをする喜びを感じてもらった。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食無理のない範囲で、食事作りや片付け等を職員と行っている。メニューも利用者の好みを考慮したり、利用者の希望を取り入れたりして季節の食べものを楽しむ事が出来るよう支援している。可能な限り、各利用者にあったスタイルで召し上がって頂いている。	殆どの利用者は自力で食事が摂れ、また、常食の方が多い。状態に応じて刻みなどの対応もしている。力量に応じて食事の下ごしらえ、調理、食器洗い、茶碗ふきなどを職員と一緒にしている。誕生会などは行事担当職員がアンケートを取りメニューを決め、楽しみとなるよう支援している。回転ずしなどの外食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量など、特に観察の必要な利用者には記録を付けて確認を行っている。必要があれば、その利用者に合わせて食事形態に変えたりしている。		

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各利用者の状況に合わせて、声掛け・見守り・介助を行っている。毎食行わない方もいるが、これは本人の意向を尊重している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄については、個々の習慣や行動パターンを把握し、声掛けを行い、必要な場合は、本人に了解を得て同行している。オムツはなるべく使用せず、布製のパンツにパッドで対応しているが本人の希望でリハパン、パッドの方と全介助で立位がとれない為オムツ使用の方が各1名ずついる。	排便チェックリストに記録し、一人ひとり利用者の状態を把握している。様子や時間を見ながらさりげなく声掛けし、出来る限りトイレで排泄できるように支援している。男性の利用者や職員がいる中でプライバシーも大切にし、異性の職員の介助については了解を得てから実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ水分や便通を良くする食べものを摂ったり、毎朝スムージーを作り希望の方には飲んで頂いている。散歩など声掛けを行っているが、利用者の身体機能の状況もあるので、その際は、掛かり付け医と相談し便秘薬等の使用も並行して行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる体制は出来ているが、現在の職員の配置人数では夜間帯での入浴は難しいので行っていない。入浴回数や、その日の時間帯は出来るだけ本人の希望にそえるよう支援しているが、無理強いはいしない。	2ユニットのお風呂はそれぞれ個浴であるが、3方向から介助出来るようになっている。当ユニットの湯船は位置が移動出来、利用者に合わせて支援をしている。季節感を大切にし、菖蒲湯・ゆず湯、また、入浴剤などでゆっくり楽しめるよう工夫している。利用者の気分に合わせて時間や曜日を変えたり、声掛けの職員を変えてお誘いしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やお茶の時間以外は、一人一人の思うように生活して頂いている。その日の活動や身体状況に応じて声掛けを行い休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の病気や内服薬について、用法・用量について理解し服薬の支援を行っている。また、病状や様子に変化が見られた時は、スタッフや家族が掛かり付け医に相談出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴の中から、以前から行っていた事など、継続出来るように支援している。食材のチェックを担当して頂いたり、日常の家事等利用者一人一人の力に合わせて無理のないよう食事の支度・洗濯干し等に参加してもらっている。		

グループホームあさかわ・てっせんユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人に合わせて、日常的に外出をしている。散歩・買物、季節によっては花見や紅葉狩り、雛人形見学、ドライブ・ミニバス旅行など、場合によっては家族にも参加を頂いている。	日常的には天気を見ながら散歩に出掛けたり駐車場でお茶会を楽しんでいる。花見・紅葉狩り・ひな人形展など、出来る限り外出の機会を設け外気にふれるよう支援している。また、年間計画の中での「さんま焼き」や「バスハイク」は恒例行事となっており、利用者も楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族や本人と相談し、本人が所持している方・職員が管理をしている方、必要時、希望によって本人が所持される方と、それぞれの能力に応じて支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望どおりに、自由にやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場・冬場の室温の温度設定も定期的に確認しながら快適に過ごして頂けるよう実践している。またご近所の方から頂いた花やスタッフが自宅から持参した花を飾り、季節感を感じる事が出来る様にしている。	玄関を入ると左右の各ユニットに分かれ配置も左右対象で、入ると広いリビングがあり利用者はそれぞれソファでテレビ観戦したり得意のピアノの演奏をしたりと、ゆっくり自由に過ごされている。ホームは陽当たりがよく、玄関には自由に過ごせるようにと椅子が用意され、そこで日向ぼっこをされている方もいる。ホーム全体に居心地の良さが感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間にはテレビ等を配置している。また、こたつの周りに気の合った人と隣り合わせに座るなど、居心地の良い空間になるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものや馴染みの家具や仏壇なども持ってきて頂いている。また、お部屋に花を飾る等して、居心地の良さを活かす工夫をしています。	利用開始時に馴染みの筆筒、机、ミシンなどが運び込まれている。また、家族の写真や亡くなった連れ合いの位牌などが持ち込まれ、居心地よく過ごせるよう自分の部屋として配置などを工夫している。誕生会で頂いた色紙なども飾られ、元気に過ごされていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人一人の安全確保は前提ですが、個々の能力や身体能力を職員が共通認識として、トイレやふろ場の表示をしたり、各居室には入口にネームプレートをかけてある。		